【公報種別】商標公報の訂正

【発行日】令和7年8月12日(2025.8.12)

【登録番号】商標登録第6948502号(T6948502)

【掲載公報発行日】令和7年7月24日(2025.7.24)

【年通号数】登録公報(商標)2025-136

【区分】30

【出願番号】商願2024-140689 (T2024-140689)

【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

(190) 【発行国】日本国特許庁(JP)

(450) 【発行日】令和7年7月24日(2025.7.24)

【公報種別】商標公報

- (111) 【登録番号】商標登録第6948502号(T6948502)
- (151) 【登録日】令和7年7月15日(2025.7.15)
- (541)【登録商標(標準文字)】

たな家

- (500)【商品及び役務の区分の数】1
- (511) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第30類 茶,はちみつ、調味料、香辛料、コーヒー、ココア、菓子(肉・魚・果物・野菜・豆類又はナッツを主原料とするものを除く。)、パン、コーヒー豆(生のもの)、穀物の加工品、チョコレートスプレッド、弁当、イーストパウダー、こうじ、酵母、ベーキングパウダー、即席菓子のもと、パスタソース、食用酒かす、米、脱穀済みのえん麦、脱穀済みの大麦、食用グルテン、食用粉類

【国際分類第12版】

- (210) 【出願番号】商願2024-140689 (T2024-140689)
- (220) 【出願日】令和6年12月27日(2024.12.27)
- (732)【商標権者】

【識別番号】525000808

【氏名又は名称】田中 隆文

【住所又は居所】福岡県福岡市中央区天神4-6-28いちご天神ノースビル7階

(740) 【代理人】

【識別番号】110004163

【氏名又は名称】弁理士法人みなとみらい特許事務所

【法区分】平成23年改正

【審査官】椎名 実

(561) 【称呼(参考情報)】 タナカ、タナヤ、タナイエ

【検索用文字商標(参考情報)】たな家

【類似群コード(参考情報)】

第30類 29A01、29B01、30A01、31A01、31A02、31A03、31A04、31 A05、31B01、32D04、32F03、32F04、32F06、32F08、32F09、32F 10、32F14、33A01、33A02、33A03